



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
5月14日(火)  
第504号

## 目次

### 告示

- 生活保護法による指定介護機関の名称等の変更…………… 439  
○製造保安責任者免状及び販売主任者免状に関する事務の委託…………… 441  
○液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託…………… 441  
○土地改良区定款変更の認可…………… 442

### 調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)…………… 442

## 告示

### 栃木県告示第297号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6(2024)年5月14日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 居宅介護事業者

変更年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケア訪問入浴鹿沼(ピジョン真中株式会社 訪問入浴鹿沼事業所)	鹿沼市千渡1893-1	訪問入浴介護
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケアホームヘルプ鹿沼(ピジョン真中株式会社 訪問介護鹿沼事業所)	鹿沼市千渡1893-1	訪問介護
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケアデイサービスさんさん佐野(ピジョン真中株式会社 佐野デイサービスセンターさんさん)	佐野市富岡町229番地12	通所介護

令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケア訪問入浴 佐野 (ピジョン真 中株式会社 訪問 入浴佐野事業所)	佐野市富岡町229 番地12	訪問入浴介 護
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケアホームヘル プ佐野 (ピジョ ン真中株式会社 訪問介護佐野事業 所)	佐野市富岡町229 番地12	訪問介護
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケアプランさ の (ピジョン真中 株式会社 居宅介 護支援佐野事業 所)	佐野市富岡町229 番地12	居宅介護支 援
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケア レンタ ル・住宅改修・販 売 (ピジョン真中 株式会社 福祉用 具貸与栃木事業 所)	栃木市箱森町50番 15号	福祉用具貸 与特定福祉 用具販売
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケアデイサー ビスセンターさん さん栃木 (ピジョ ン真中株式会社 栃木デイサービス センターさんさ ん)	栃木市箱森町50番 15号	通所介護
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケア訪問入浴 栃木 (ピジョン真 中株式会社 訪問 入浴栃木事業所)	栃木市箱森町50番 15号	訪問入浴介 護
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケア ホーム ヘルプ栃木 (ピ ジョン真中株式会 社 訪問介護栃木 事業所)	栃木市箱森町50番 15号	訪問介護
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケアプランと ちぎ (ピジョン真 中株式会社 居宅 介護支援栃木事業 所)	栃木市箱森町50番 15号	居宅介護支 援
令和6 (2024)年 4月1日	丸光ケアサービス 株式会社	栃木市箱森町50番 15号	丸光ケアホームヘル プ大平 (ピジョ ン真中株式会社 訪問看護大平事業 所)	栃木市大平町富田 376-8	訪問介護

(注) 表中の ( ) 内は変更前のもの

## 2 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケア訪問入浴鹿沼(ピジョン真中株式会社 訪問入浴鹿沼事業所)	鹿沼市千渡1893-1	介護予防訪問入浴介護
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケア訪問入浴佐野(ピジョン真中株式会社 訪問入浴佐野事業所)	佐野市富岡町229番地12	介護予防訪問入浴介護
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケア レンタル・住宅改修・販売(ピジョン真中株式会社 福祉用具貸与栃木事業所)	栃木市箱森町50番15号	介護予防福祉用具貸与介護予防特定福祉用具販売
令和6(2024)年4月1日	丸光ケアサービス株式会社	栃木市箱森町50番15号	丸光ケア訪問入浴栃木(ピジョン真中株式会社 訪問入浴栃木事業所)	栃木市箱森町50番15号	介護予防訪問入浴介護

(注) 表中の ( ) 内は変更前のもの

(保健福祉課)

栃木県告示第298号

高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第29条の2第1項の規定により次のとおり製造保安責任者免状及び販売主任者免状(以下「免状」という。)に関する事務を委託したので、高圧ガス保安法施行令(平成9年政令第20号)第8条第2号の規定により公示する。

令和6(2024)年5月14日

栃木県知事 福田 富一

1 委託に係る免状交付事務の内容

- (1) 免状の交付申請書及び再交付申請書の配布、受付及び整理に関すること。
- (2) 免状の作成及び送付に関すること。
- (3) 免状台帳の作成、保管及び整理に関すること。
- (4) 前3号に掲げる事務に附帯する事務

2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会本部  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

3 委託期間

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

栃木県告示第299号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第38条の4の2第1項の規定により次のとおり液化石油ガス設備士免状(以下「免状」という。)に関する事務を委託したので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令(昭和43年政令第14号)第7条第2号の規定により公示する。

令和6(2024)年5月14日

栃木県知事 福田 富一

## 1 委託に係る免状交付事務の内容

- 免状の交付申請書、再交付申請書及び書換え申請書の配布、受付及び整理に関すること。
- 免状の作成及び送付に関すること。
- 免状台帳の作成、保管及び整理に関すること。
- 前3号に掲げる事務に附帯する事務

## 2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高压ガス保安協会本部  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

## 3 委託期間

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

(工業振興課)

## 栃木県告示第300号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年5月14日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
西鬼怒川土地改良区	令和6(2024)年4月24日
清原南部土地改良区	令和6(2024)年4月26日
鬼怒川右岸土地改良区	令和6(2024)年4月24日
下田原北部土地改良区	令和6(2024)年4月26日

(農地整備課)

## 調達等公告

## ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年5月14日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

- 契約件名及び数量 栃木県電子申請システム利用サービス 一式
- 契約内容の特質等 入札説明書による。
- 履行期間 契約締結日から令和11(2029)年10月31日(水)まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- 利用場所 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号ほか 栃木県本庁舎及び各出先機関庁舎

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類N通信、情報処理、小分類1通信サービス又は2情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)

年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 国、都道府県、市町村に対して電子申請システム利用サービスの構築実績を有し、迅速かつ確実に履行できると認められる者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側)  
栃木県経営管理部行政改革ICT推進課デジタル行政担当 電話 028-623-2215  
メールアドレス dks@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和6(2024)年5月14日(火)から同年6月13日(木)まで入札情報システム上で公開する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

#### ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6(2024)年6月24日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送(必着)すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

#### イ 開札の日時及び場所

令和6(2024)年6月25日(火)午前10時 栃木県本庁舎5階 行政改革ICT推進課

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価(契約期間の総額)で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等

#### ア 入札書

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### イ 内訳書

内訳書の様式に入札書記載金額の内訳を記載し、入札書に添付すること。

- (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

#### ア 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

令和6(2024)年5月14日(火)から同年6月14日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同年6月14日(金)午後4時までに書留郵便で郵送(必着)すること。)

#### イ 確認結果の通知

令和6(2024)年6月20日(木)までに通知する。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6(2024)年6月3日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6(2024)年6月10日(月)までに電子入札システム上で公開する。

- (4) 入札の無効

#### ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(5) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 電子契約について

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号）の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Set of electronic application system service

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., June 24, 2024

(3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section  
Administrative Reform and ICT Promotion Division  
Department of Administration and Management  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL.028-623-2215  
E-mail: dks@pref.tochigi.lg.jp

(行政改革ICT推進課)